

# 製炭集落の諸類型

福 宿 光 一

## 1. 序

筆者は、これまでわが国の木炭の製炭期について、全国的な調査・研究を続け一応の成果を得た。その際、製炭期の諸型式の形成要因について調査を行なっているうち、一口に製炭者（炭焼）とか製炭集落（炭焼部落）といわれるものにも、実は種々の型式があることが判明し、さらにこれを類型化することが可能であるように思われてきた。製炭者や製炭集落自体の性格を明らかにしておくことは、製炭業のみならず、山村の地理学研究上からも重要なことであると思うので、本稿では、筆者のこれまでの調査結果と、諸先学の研究成果を参照して製炭集落の類型化を試み、明らかになった点を述べ、問題点を指摘したいと思う。また、本稿記載以外の事例も多いことと思われるので、種々御教示を得れば幸である。

製炭者は専業製炭者と兼業製炭者とに区分されているが、わが国では製炭者の約90%が兼業製炭者で、専業製炭者は10%に満たない。したがって、製炭集落はその大部分が兼業製炭者を主体とする集落であり、専業製炭者の集落はきわめて少ないのが特色である。

## 2. 専業製炭集落

### a) 地元民の集落

製炭の性質上、集落の位置は、大体山間僻地に限定されているが、製炭が盛

(2)

大となったのは、自動車道路や鉄道の開通に伴なう場合が多い。古くは本村からの出作耕作から定着した地域や、かつて焼畑耕作を営んでいた地域に多く、製炭集落としての成立は明治・大正以降のことに属する。集落の規模は数戸ないし10戸程度の小規模なもので、家屋も小さく、耕地・山林はほとんど所有せず、あっても畑2～3反前後で、自家の消費用である。その多くは、山主から炭材を購入して、一家をあげて製炭に従事し、製炭量も年間ほぼ一定しており、1年間に1戸あたり1,000俵以上を製炭する。この型式は全国各地にみられるが、特に北上・奥秩父・飛騨・紀伊・四国・九州などの山地の峡谷の最奥部か山腹斜面に多い。山地でなくとも、洋上の離島の場合、特に伊豆諸島の最南端の青ガ島<sup>2)</sup>では、他に生計を支える産業が全くないので、木炭への依存度が非常に高く、池の沢と呼ばれる火口原では、製炭専門者が<sup>3)</sup>館という粗末な小屋に起居して製炭を行なっている。

#### b) 外来者の定着集落

製炭を専業とする集落の構成員をみると、地元出身者が少なく、他地域からの外来者（移住者）が定着したものが高率を占めている場合が非常に多い。わが国の代表的な木炭生産地の若干の事例についてみると、北上山地北部では、約30%が県外および他郡からの移住者であり、四国の伊予山地の一部<sup>3)</sup>では約60%が外来者であり、九州山地の五箇荘の五木村では、兼業製炭者は本籍人が多いの<sup>4)</sup>に対して、専業製炭者は約45%が非本籍人であることが報告されている。<sup>5)</sup>北上山地北部の場合は、県外からの移住者は、かつて岩手県が木炭生産県として発展する過程において、製炭技術を導入するために、県外から製炭者を入れた者が、そのまま定着したものと、企業者が導入した者とがあり、伊予山地の場合も、業者（親方）と焼子関係を結んで来住している。五木村の場合は、和歌山・高知両県出身の者が多く、地元の間屋資本によって立木を購入し製炭に従事している。いずれもその集落の位置が山奥の僻遠の地であることと、外来者が製炭技術を導入し、その多くの者が定着して集落を形成していること、製

炭者と企業者や問屋などとの主従関係の結合が強固であることなどが共通している。

また、外来の専門製炭者の出身地に、富山・岐阜両県出身者が多いことが注目される。奥秩父山地の荒川上流の大滝村二瀬部落<sup>6)</sup>は、耕地が全くない20戸からなる典型的な専門製炭集落で、全戸富山県から移住し、製炭地を追って山地を移動し、後には集落の位置のみ固定した形であったが、近年、二瀬ダムの建設によって水没し、全戸離散してしまった。筆者の調査によると、新潟県西頸城郡、京都府北桑田郡下にも富山県出身の、三重県渡会郡、京都府北桑田郡、福井県敦賀市（立石半島）などには岐阜県出身のそれぞれ専門製炭者の集落が小規模ながら散在している。富山・岐阜両県出身の者が各地に移住して定着し、専ら製炭を行なっている事に関する研究・調査はまだ行なわれておらず、今後の研究課題である。

これらの他地域から来住した専門製炭者の集落の多くに共通している点は、その集落の位置が、地元民の集落の位置と必ずしも同一のところではないこと、地元民との日常の交渉がきわめてうすく、伝統的部落組織の外部において生活している者が多いこと、その部落における社会的な地位が、相対的に一段と低い場合が多いことなどがあげられ、これは歴史上の事情もからんで、種々の問題を含んでいる。<sup>7)</sup>

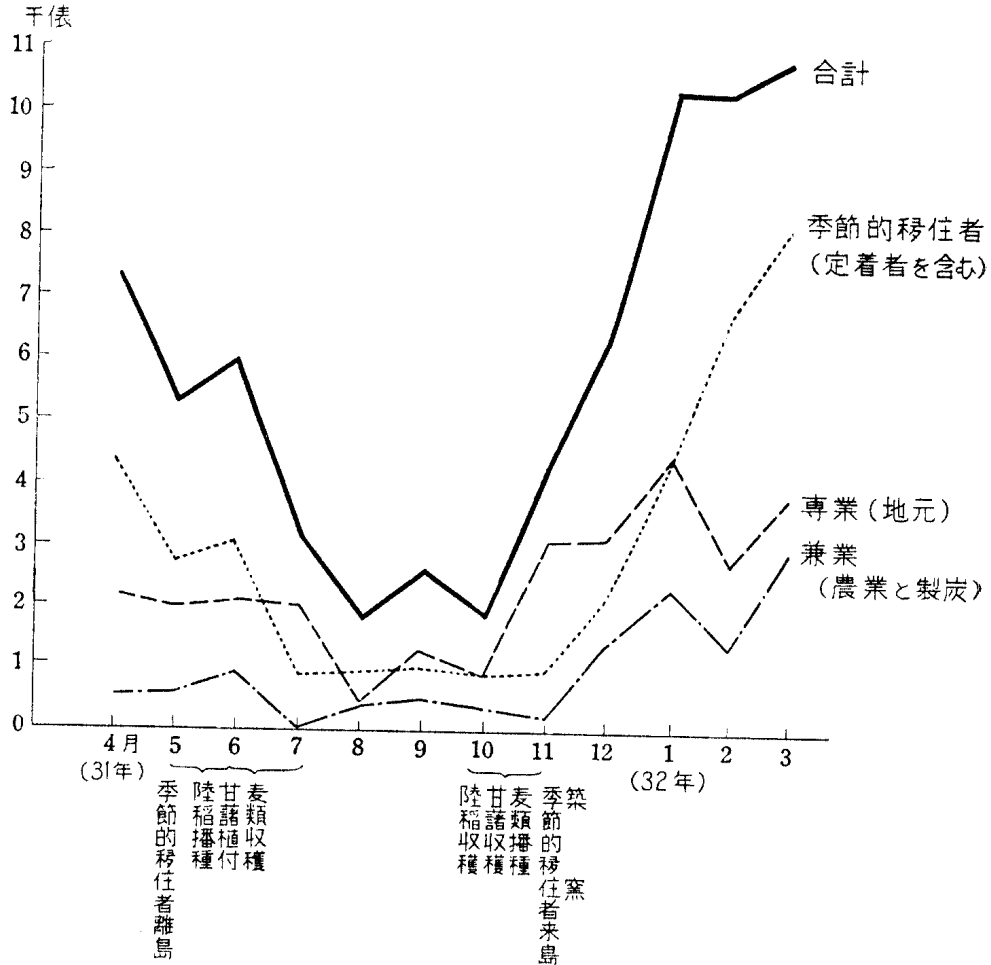
### c) 入稼者の一時的集落

他地域から季節的に、或は数年間と時期を限って製炭のために出稼に来住し（入稼者）、一時的に製炭集落を形成する場合である。その典型的な事例として伊豆大島と奥会津とをあげることができる。

伊豆大島の主要製炭地である差木地・泉津および間伏には、地元民以外に季節的移住者が来島し、これらの人々による製炭量が冬季に多いのが特色である。<sup>8)</sup>大島で「職人」と呼ばれるこの季節的移住製炭者は、すべて山形県（山形市大字上宝沢・下宝沢・関沢・新井）から、毎年大体同じ人たちが来島するもので、

(4)

(第1図) 伊豆大島(差木地)の月別・専業・兼業別製炭量  
(昭和31年度)



その多くは郷里山形で農業に従事し、秋の農繁期終了後、11月に来島し、翌年4～5月に帰郷するまでの約半年間、山形での積雪期・農閑期を利用して専ら製炭に従事する(第1図)。非常な能率をあげて作業を行ない、在島期間中に1組で8,000～12,000俵を製炭し、差木地の年間製炭量の約50%を生産している(第1表)。この入稼製炭者は、大正初期ごろから大島に来島するようになったもので、以来、今日まで続いているわけであるが、これは大正初期に大島は漁業が盛大で、製炭に従事する者がなく、製炭者不足に悩んで地元業者が山形まで求人に出かけたのが契機となっている。夫婦に子供1人の3人家族という者が最も多く、31年冬季に67組、32年冬季には73組が来島し、いずれも地元の<sup>もとどめ</sup>元締といわれる企業製炭者(差木地に6戸あり)に雇傭されて生活上の補助を

受け、各々三原山の中腹に仮小屋を作って居住し、製炭を行ない焼歩を得ている。その居住地は、製炭地によって変わる一時的なもので、山麓の部落から徒歩2～3時間の遠隔地にあり、したがって地元民と入稼製炭者と

(第1表) 伊豆大島(差木地)の製炭者の構成 (昭和32年度)

専業・兼業別	製炭者		製炭量	
	人	俵		%
専業者	地元民	21	29,109	(38.9)
	季節的入稼者	26	34,937	(46.7)
	同定着者	4		
兼業者	(地元民) 農業と製炭 製炭とその他	34	10,736	(14.4)
合計		85	74,782	(100)

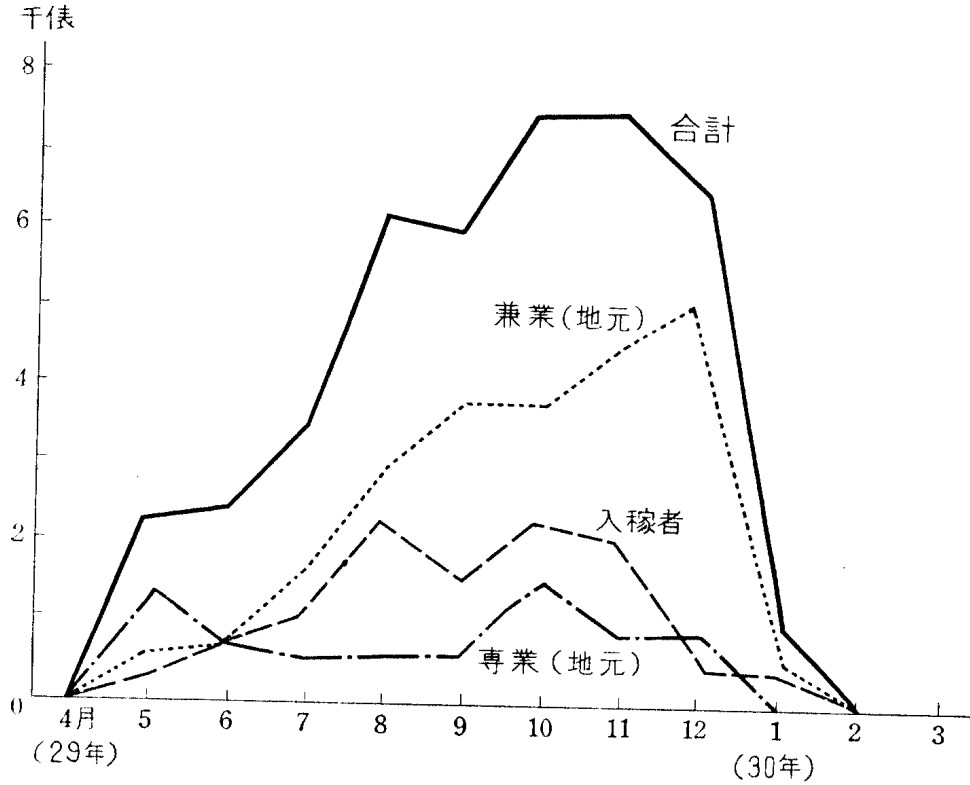
本表は筆者の実態調査により作成した。

の交渉はほとんどなく、隔絶的環境下で製炭を行なっている。入稼者の中には、帰郷せずに定着したものが17人(昭和34年)あるが、近年は木炭の斜陽化によって、来島者も年々減少方向に向かっている。伊豆大島と同様の入稼製炭の現象は八丈島にもみられ、山形県からの入稼者が、八丈町の業者に雇傭されて、東山(三原山)・西山(八丈富士)の中腹に仮小屋を作って起居し、製炭を行なっている。

9) 奥会津山地の一部(福島県南会津郡舘岩村)<sup>10)</sup>では、専業製炭者の80%が村外からの入稼者で、いずれも秋田県(木材会社)・栃木県(矢板・氏家)・福島県(舘岩・喜多方・荒海)の企業者(約10人)に雇われた焼子で、その出身地は企業者の居住地および東北・北陸地方である。本地方は最深積雪100～150cmに達する深雪地帯のため、冬季の製炭は全く不可能であるので、融雪後の5～6月から降雪前の12月までの夏・秋季に村内の山地に仮小屋を作って居住し、専ら製炭を行なっている(第2表・第2図)。したがってこの場合も、大島・八丈島と同様、仮小屋のできる位置は毎年一定せず、全く一時的な集落といえよう。また、企業者が1組10人前後の焼子を引卒し、食糧を持参して集団で来村し、転入届をしないので村当局も焼子の氏名や年令や人数を確認できないといふ(伊豆大島の場合は転入届を提出している)、地元民との交渉もほとんどない。

(6)

(第2図) 奥会津(館岩村)の月別・専業・兼業別製炭量  
(昭和29年度)



(第2表) 奥会津(館岩村)の季節別・製炭者別製炭割合  
(昭和29年度)

製炭者		昭和29年5月		同10月	
地元民		俵	%	俵	%
	専業	603	(25.4)	1,524	(20.0)
	兼業	1,393	(58.8)	3,785	(49.6)
	季節的入稼者	375	(15.8)	2,323	(30.4)
	合計	2,371	(100)	7,632	(100)

本表は筆者の実態調査によって作成した。

四国の石鎚山<sup>11)</sup>東北部には、住友林業KKの社有林があり、大森山中腹にある大森鉱山へ製錬用薪炭の原木を供給する備林として経営されていた。明治中期から大正中期ごろにかけては、高知県および愛媛県宇摩郡出身の製炭夫が、鉱山会社直属の請負人「親方」に統率されて、谷がかりに小屋を建てて居住し、製炭に従事していた。この仮小屋からなる溪谷の小集落は、周囲の原木を伐りつくすと他へ移動してしまう一時的なもので、1ヵ所の居住期間は2ヵ年位であった。

よび愛媛県宇摩郡出身の製炭夫が、鉱山会社直属の請負人「親方」に統率されて、谷がかりに小屋を建てて居住し、製炭に従事していた。この仮小屋からなる溪谷の小集落は、周囲の原木を伐りつくすと他へ移動してしまう一時的なもので、1ヵ所の居住期間は2ヵ年位であった。

以上のように、外来の製炭夫の仮小屋からなる一時的な製炭集落は、その出現・消滅が激しく、移動性に富んでいるのが特色で、頂度、道路工事や発電工事などの建設工事現場の飯場と類似の性格をもっている。

#### d) 製炭への転業集落

山村集落を経済活動を通してみた場合、種々の類型があるが、林野に全く依存した生活を営なむ純粹の山村的性格をもつ集落に、かつてのタタラ集落・木地屋集落・マタギ集落などがあり、これらの集落が時代とともに漸次その機能が変質して、製炭集落に転じたものがみられる。

中国山地のうち、伯備・雲芸交界山地（鳥取・島根両県）に広く分布したタタラ集落は、領主的な権威をもった鉄山師（製鉄業者）が専属の職人と山子（製炭夫）<sup>13)</sup>を隷属させてこれを使役し、農民の採取した砂鉄を溶融して、銑鉄・鋼鉄をつくる砂鉄利用の原始的な製鉄集落で、「山内」と称せられる部落を構成し、農業的機能を全くもたない労働者の半定住的なものであった。大正年間にタタラが廃止されてからも、鉦山師は依然として大地主兼大林業経営者（原木販売・製材・製炭）として存続し、一方、「山内者」「山子」らは、経営者の零細な小作となって帰農したり、経営者に雇傭された焼子として專業製炭夫になったりした。現在でも旧タタラ部落の多くは、專業製炭集落として存続し、旧鉄山師と山子（焼子）との強い従属関係がみられる。近年、製炭業の不振に伴なう焼歩の低下によって、生活困窮者が増加している。なお、山子は他地域からの移住者は少なく、地元民が主体となっている点は、他の製炭專業集落の場合と異なっている。

明治時代までは、わが国の僻遠の山地に広く分布していた椀・盆・杓子・膳などの木地をつくる職人（木工者）の集まりである木地屋集落は、大正から昭和にかけて木地材の極端な不足、金属洋食器の普及、近代的木工業の発達などによって、ことに戦後はプラスチック工業の伸展によって衰微の一途をたどり、木地屋から農業や製炭を営なむ集落に移行した例が少なくない。

(8)

鬼怒川上流山地の栗山村湯西川部落（栃木県塩谷郡）は、明治時代は木地屋<sup>14)</sup>集落として栄えたが、大正に入ってから木炭製造を主とする集落に変わった。しかし、近年、交通路の開発によって、木炭から用材の伐採・搬出、さらに商業的農業へと変質している。奥会津山地の館岩村（福島県南会津郡）の高杖原<sup>15)</sup>は、約2 km はなれた保城<sup>ほしじょう</sup>の人たちが出耕作をしていた所で、戦後こゝに移住して開田した高冷開拓地である。戦前、保城は全戸「吸もの椀」だけを作る木地集落として栄えたが、戦時中から木地が全く駄目になり、木地屋を廃業して高杖原に集団移住し、焼畑と製炭を行なうようになり、特に製炭は生活上最も重要なものとなった。最近の開拓の進行に伴って、水田・畑を主とする農業集落に移行しており、製炭集落としての機能は低下している。

このように、かつての木地屋集落は、地域によって年次のずれはあっても、木地の衰退によってまず製炭集落へ移行し、さらに農業集落へと変質する過程が共通してみられる。

多摩川水源山村<sup>16)</sup>両沢は、東京都水源涵養林である。この地区が大正初期に水源林として東京市（都）有地に編入された結果、部落民はこれまでの焼畑農業や山稼が不可能となり、やむなく水源涵養林造成のための植林事業に従事していた。一応植林事業が終了すると、労力に余剰を生じ、殊に伐期が60～100年であるため、伐木開始までの長期間は半失業の状態におかれることになった。この時に製炭が人夫需要の減少を補なう目的で原木払下の形式で開始され、都の炭焼人夫（焼子）となった。農耕集落から植林集落へ、さらに製炭集落へと変質した特殊な事例であるが、経済活動が土地制度に制約されている好例であろう。

### 3. 兼業製炭集落

#### a) 半農半炭集落

昭和30年度の「木炭生産統計調査付帯調査」（農林省統計調査部）によると、



わが国の製炭者中、製炭専業者は約5.6%で、残りの94.4%は兼業製炭者であり、この兼業製炭者のうち、第1種兼業製炭者（製炭を主とするもの）15.9%、第2種兼業製炭者（製炭を従とするもの）78.5%となっている。兼業を種類別にみると、農業が圧倒的に多く、92.4%を占め、林業（木材伐出業・製薪業・林野副産物生産採取業など、製炭業は除く）が4.9%、その他が2.7%となっており、わが国の製炭はそのほとんどが農家の兼業として行なわれていることを示している。したがって、わが国の製炭集落の大部分は半農半炭集落と呼ぶべき性質のものである。全般的にみて、第1種兼業製炭者の多い集落は、交通不便な僻遠の地に多く、山岳地域の急峻な河谷部や中腹斜面に位置し、耕地の経営規模も3反未満の場合が最も多く、次いで3～5反程度であり、きわめて零

(第3表) 全国製炭農家の経営耕地面積広狭別戸数比率

製炭者	耕 地								
	総数	なし	<3反	3~5	5~7	7~10	10~15	15~20	>20
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 数	100	0.1	12.8	17.9	19.6	25.0	17.6	4.6	2.4
第1種 兼業製炭	100	0.3	39.0	32.2	15.9	9.0	3.1	0.2	0.3
第2種 兼業製炭	100	0.0	5.9	14.1	20.5	29.2	21.5	5.8	3.0

農林省統計調査部「木炭基本調査結果概要」(昭和34年度)より筆者作成。

細である(第3表)。北上・阿武隈・紀伊・中国・四国・九州などの諸山地の集落はこれに相当し、12～3月に年間製炭量の約50～60%を生産し、冬季を中心に製炭を行なっている。この型式の集落は、近年、木炭需要の減少に伴なう影響をうけて、徐々に第2種兼業へ移行する傾向があらわれている。

第2種兼業製炭者の多い集落

(第4表) 総現金収入に対する製炭収入の割合 (全国)

製炭者 割合	製炭者		
	専製炭者	第1種兼業製炭者	第2種兼業製炭者
%	%	%	%
0	0	0	2.6
0~20	0	0.3	35.0
20~40	0	0.4	39.4
40~60	0	22.7	20.7
60~80	0	39.7	1.6
>80	100	36.9	0.7
合計	100	100.0	100

農林省統計調査部「木炭基本調査結果概要」(昭和34年度)より筆者作成。

(10)

は、第1種兼業製炭集落の場合と比較すると、低山地域や丘陵地帯などに分布し、耕地の経営規模も5～10反程度の者が多い(第3表)。常総台地・房総半島・多摩丘陵・生駒山地・瀬戸内海臨海山地・筑紫山地などは代表的な例である。これらの地方の製炭農家は、総現金収入に対する製炭収入の割合が40%以下の者が多く(第4表)、製炭よりも農業依存度が高く、岩手県での調査例(第5表)をみても、経営規模の増加に伴う農業収入・製炭収入の比率の逆転がみられる。したがって、春・秋両季の農繁期には製炭はほとんど行なわれず、

(第5表) 経営規模別兼業製炭世帯の経営純収入調(岩手県)  
(1世帯平均)

耕地 反	収入内容						
	農業収入 円	比率 %	その他 収入 円	比率 %	製炭収入 円	比率 %	収入合計 円
< 3	15,830	13.6	36,240	31.8	62,530	54.6	114,370
3～5	34,080	23.6	47,490	32.9	62,900	43.5	144,470
5～10	62,990	37.9	30,420	18.4	72,550	43.7	165,960
> 10	114,170	44.0	27,530	23.1	69,570	32.9	211,270

昭和32年「岩手県副業製炭の実態調査」より作成。

12～3月に年間製炭量の60～80%を生産し、製炭期は冬季に極度に集中している。ただし、北陸地方の深雪地帯では夏・秋季が製炭期となる。

第2種兼業製炭集落のうち、東京近郊の多摩丘陵・浅川流域などは、耕地の経営規模も10～15反と大きく、都市化の影響を強く受けて、集約的な商業的農業の伸展がいちじるしく、青壮年層の会社・工場などへの労働力の流出も多く、

(第6表) 東京近郊山地の製炭者の年齢構成

地域	年齢						計	調査年次
	20歳台	30	40	50	60	70		
多摩丘陵 (南多摩郡由木・多摩 稲城・町田)	2	7	17	23	21	1	71	昭和35
浅川流域 (八王子市恩方町)	0	2	2	7	5	1	17	昭和36

本表は筆者の実態調査の結果による。

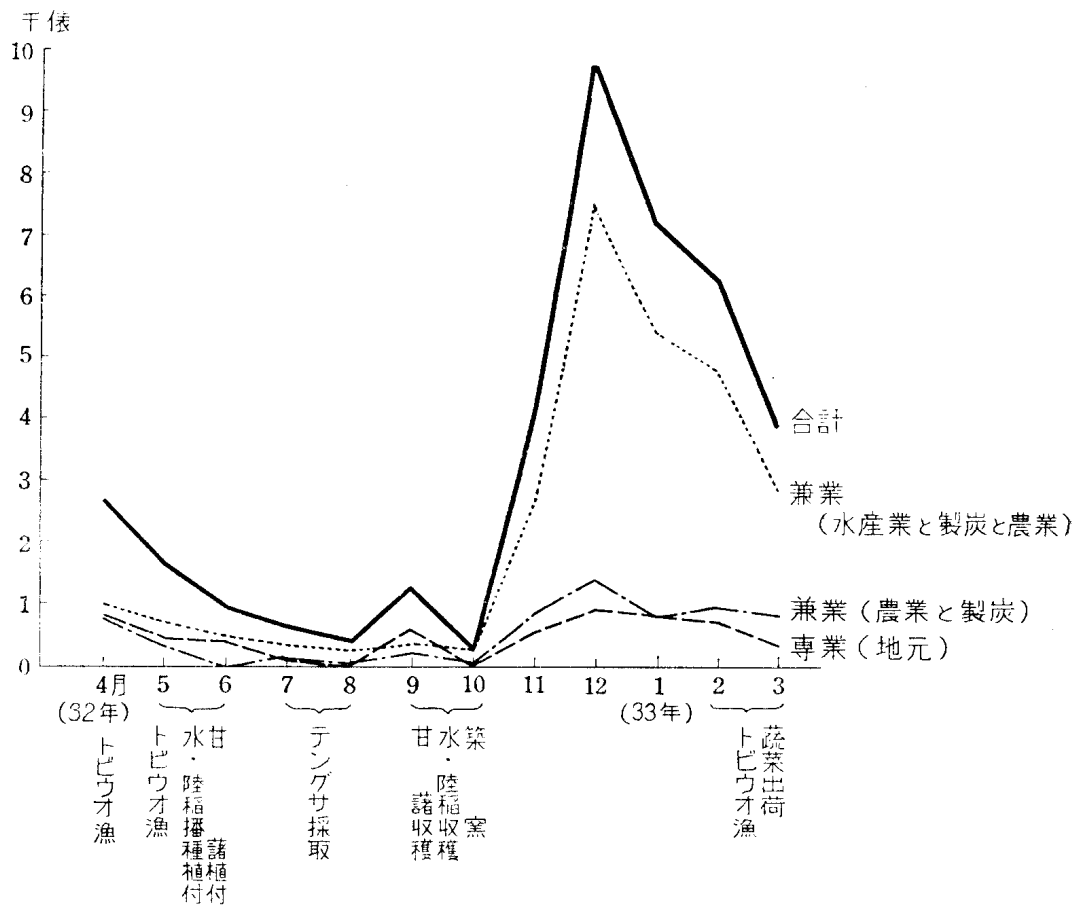
製炭の衰退が目立っている。現在では辛うじて50～60歳台の、全国的にみると高年齢層の人たちによって支持されているとあってよく(第6表)<sup>20)</sup>、早晚、兼業製炭集落としての機能は消滅してしまうであろう。

なお、半農半炭集落では、専業製炭集落の場合ほど、企業者と焼子といった主従関係は強くないが、原木購入資金は製炭者の50%が主として農協より借入れており、経営の零細性を示している。

b) 半炭半漁集落

わが国の臨海集落を機能上からみると、農村・半農半漁村・漁村などが一般にあげられるが、特殊な例として、農業+水産業+製炭の3つの機能を兼ねた集落がある。その分布は、正確な調査報告はないが、筆者の調査では、三陸沿

(第3図) 八丈島(末吉地区)の月別・専業・兼業別製炭量 (昭和32年度)



(12)

岸(岩手県)・伊豆半島南端・伊豆諸島(大島・三宅島・八丈島)・佐渡島などの一部である。これらの集落は、いずれも島嶼か山地が急に海に迫った臨海山地に位置し、耕地が狭小であり、好漁場に恵まれながら漁港施設に乏しく、漁業も小規模である点が共通している。

八丈島の場合、製炭中心地である<sup>21)</sup>末吉地区を例にとると、少数の専業製炭者のほかは、多数の「農業と製炭」、「水産業(テングサ採取とトビウオ漁)と農

(第7表) 八丈島末吉地区の製炭者の構成  
(昭和32年度)

	製炭者		製炭量	
	人	俵		%
専業者	6	5,740		(14.7)
兼業者	農業と製炭	22	6,497	(16.7)
	製炭とその他			
	農業と水産と製炭	68	26,702	(68.6)
合計	96		38,939	(100.0)

業と製炭」などの組合わせからなる兼業製炭者で構成され、特に「水産業と農業と製炭」とを兼ねる兼業製炭者の製炭量の割合が高いことが特色である(第7表)。その月別製炭量は第3図のとおり

本表は筆者の実態調査によって作成した。

で、2～5月のトビウオ漁、7～8月のテングサ採取の両期には製炭はほとんど行なわず、製炭は農閑期・漁閑期を利用した11～3月の冬季に集中的に行なわれている。農業は平均5反程度の耕地を所有し、水稻・甘藷などを作付しているが、特に水産業が盛大である年には、土地利用は粗放的となりやすい傾向がある。三宅島でも、製炭者の93%は兼業製炭者であり(昭和31年度)、2～5月のトビウオ漁、5～9月のテングサ採取、その他、春・秋両季の農繁期以外の農閑・漁閑が製炭期となり、八丈島と同様の現象がみられる。

伊豆半島南端の下田町<sup>22)</sup>田牛は、典型的な臨海山地集落で、ここでは製炭者の75%が兼業製炭者で、いずれも「農業と水産と製炭」の3つを兼ねている(第8表)。耕地(田・畑)は過半数が3反未満であるため、耕作上の労力は少なく、大部分の労働力は4～9月のテングサ採取に向けられ、11～3月の冬季が製炭期となっている。

(14)

時的に形成されるものが多く、その出現・消滅が激しい。

4) 外来の専業製炭者と地元民との日常の交渉はきわめてうすく、孤立した社会を構成している場合が多い。村落内における社会的地位も相対的に低い傾向が認められる。

5) 半農半炭集落は、わが国で最も多く、全国的に広く分布するもので、製炭を主とする第1種兼業製炭集落は山岳地域に、製炭を従とする第2種兼業製炭集落は低山地域に大体分布している。しかし、最近の木炭事情を反映して、第1種から第2種へ移行する傾向が全国的にみられる。いずれも製炭期は冬季中心であるが、北陸地方の深雪地帯では夏・秋季中心である。

6) 兼業製炭集落の成立は古いものが多く、集落構成員は地元民が主体である。企業者と焼子との間のような強い関係は少ない。

7) 半炭半漁業落はきわめて少なく、その分布は、島嶼・臨海山地の一部に限られている。農業・製炭・水産の3つを兼ね行なうが、主体は製炭と水産(特に海草採取)にあり、製炭は冬季の農閑・漁閑両季に行なわれる。

8) 以上の諸類型は、限られた調査範囲と資料とからまとめたもので、一応の試案の域を脱しない。今後さらに調査を続行し、最近の製炭事情による製炭集落の変質をも考慮に入れて稿を新たにしたいと思う。

#### 〔参 考 文 献〕

- 1) 福宿光一：本邦における木炭の製炭期に関する地理学的研究(学位論文)，昭和36.
- 2) 福宿光一：八丈島・青ガ島の人文地理調査，伊豆諸島文化財総合調査報告書，4，昭和35.
- 3) 岩手県：専業製炭者の実態調査，昭和32.
- 4) 相馬正胤：山村の経済伝承——日吉村節安について——「宇和地帯の民俗」昭和36.
- 5) 熊本県球磨郡五木村：村のすがた，昭和28.
- 6) 福宿光一：奥秩父の山村，日本地誌ゼミナール「関東地方」昭和35.
- 7) 全国燃料会館：日本木炭史，昭和35.
- 8) 福宿光一：伊豆諸島における製炭時期とその特色，——大島・八丈島・青ガ島の事例——，人文地理，11の6，昭和34.

三陸沿岸<sup>23)</sup>では、岩手県  
九戸郡野田村・種市町、  
同下閉伊郡田ノ畑村・普  
代村・田老町の臨海集落  
に「農業と水産と製炭」  
とを兼ねたところがあ  
り、春・秋両季の農繁期

(第8表) 下田町田牛の製炭者の構成  
(昭和29年度)

製炭者	人員	製炭量	比率
専業者	6人	5,229俵	48.1%
兼業者 (農業と水産と製炭)	18	5,627	51.9
合計	24	10,856	100.0

本表は筆者の実態調査によって作成した。

と、春・夏季のテングサ採取・採貝（アワビ）期以外の冬季に製炭が行なわれている。

#### 4. 要 約

本稿は、わが国の山地に広く分布する製炭集落の諸類型について考察したもので、その結果を要約すると次のとおりである。

1) わが国の製炭集落は、専業製炭集落と兼業製炭集落とに2大別できるが、さらにこれを細別すると次とおりである。

##### I 専業製炭集落

a) 地元民の集落 b) 外来者の定着集落 c) 入稼者の一時的集落 d)  
製炭への転業集落

##### II 兼業製炭集落

a) 半農半炭集落 b) 半炭半漁集落

2) 専業製炭集落は山間僻地に位置し、その成立は比較的新らしい。集落の規模は小さく、散在し、移動性に富んでいる。近年、漸次、兼業製炭集落への移行傾向がみられる。

3) 専業製炭集落には、地元民以外の他地域からの季節的或は半永久的移住者などいわゆる入稼者がきわめて多い。企業者に雇傭された焼子が大部分であり、両者間には強い主従関係がみられる。その集落は、仮小屋からなる全く一

- 9) 前掲 2)
- 10) 福宿光一：阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について，立正大学文学部論叢，11号，昭和34.
- 11) 相馬正胤：小松町石鎚；住友林業の林野経営，「石鎚山系の自然と人文」昭和35.
- 12) 福宿光一：山村の諸類型，三省堂地図教授資料，No.12，昭和37.
- 13) 岩永実：中国山地のたたら，日本地誌ゼミナール「中国と四国」昭和36.
- 14) 立正大学地理学研究会：山村の近代化，——鬼怒川上流，湯西川部落の場合——，地理，7の1，昭和37.
- 15) 昭和31年筆者調査（未発表）
- 16) 上野福男：経済活動と土地制度，——多摩川水源山村両沢についての地理学的一考察——，内田寛一先生還暦記念論文集，上巻，昭和27.
- 17) 前掲 1)
- 18) 福宿光一：多摩丘陵の山林利用，南多摩文化財総合調査報告書，第1分冊，昭和36.
- 19) 福宿光一：浅川流域の山林利用，東京都文化財総合調査報告書，12，昭和37.
- 20) 福宿光一：製炭者の年齢構成，——東京都の場合——，炭響（東京都木炭協会機関誌），33号，昭和37.
- 21) 前掲 2)，8)
- 22) 前掲 1)
- 23) 岩手県林務課および関係町村の報告による。